

半 期 報 告 書

(第104期中)

自 2025 年4月 1 日

至 2025 年9月 30 日

SMK 株式会社

(E01805)

第 104 期中（自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日）

半 期 報 告 書

本書は金融商品取引法第 24 条の 5 第 1 項の表の第 1 号に基づく半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2025 年 11 月 13 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

なお、期中レビュー報告書及び確認書は末尾に綴じ込んでおります。

SMK 株式会社

目 次

第104期第2四半期（中間期） 半期報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第104期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	SMK株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池 田 靖 光
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【電話番号】	03-3785-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 北 平 至
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【電話番号】	03-3785-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 北 平 至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 中間連結会計期間	第104期 中間連結会計期間	第103期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	23,614	23,152	48,051
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	74	△125	549
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△287	△193	△1,884
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△684	381	△2,282
純資産額 (百万円)	31,140	29,033	29,221
総資産額 (百万円)	57,390	56,243	57,684
1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	△45.35	△30.63	△297.39
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.3	51.6	50.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,570	1,068	2,439
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,012	△1,125	△2,216
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	324	△1,188	286
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	10,882	9,734	10,415

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり中間(当期)純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当社グループは、2035年長期ビジョン「あらゆるニーズを実現する“ものづくり力”で、次の100年に貢献する」の実現に向けた最初のマイルストーンとして、2025年3月期から2027年3月期を対象期間とした中期経営計画「SMK Next100」を策定しました。本計画期間を「持続的成長に向けた構造改革を加速させる期間」と位置づけ、売上・利益の成長軌道への回帰に向けた資源投下とコスト構造改革、製販一体体制への移行など、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。しかし、足許の状況としては、CS事業は情報通信市場の市況停滞等により低成長にとどまり、SC事業は取引先の在庫調整長期化等の影響もあり低迷が続いています。また、イノベーションセンターは新製品開発・新規ビジネス化の遅れにより赤字が継続しております。

当社ではこのような現状を踏まえ、2025年3月25日に公表した通り、構造改革のさらなる加速に向け、「構造改革プログラム」を策定し実行を開始しました。不採算事業の撤退・縮小を進め、成長性や採算性の高い分野へリソースを集中配分するとともに、人員数や人材ポートフォリオの最適化、管理部門の規模適正化を進めることで成長軌道への回帰を加速させ、長期ビジョンならびに中期経営計画で掲げた目標の実現を目指してまいります。

当中間連結会計期間における世界経済は、米国経済の底堅さを背景に概ね安定した動きとなりました。一方、米国の関税政策に伴う景気下押し懸念、ウクライナ紛争の長期化や中東情勢等の地政学リスクの継続、政府の経済対策により小康状態を取り戻しているものの低迷が続く中国経済など、経済の先行きに対する不透明感が高まっております。また、これらの要因や日米金利差を背景にドル円為替相場も不安定な状況が続いております。

当電子部品業界におきましては、市況全体としては緩やかな回復基調となりました。車載市場では、世界的な自動車販売の減速やEVの失速により停滞感が見られました。情報通信市場では、低迷していたスマートフォン、タブレットの需要に緩やかな回復傾向が見られ、AIサーバー/データセンター関連の分野は引き続き拡大しました。家電市場では、ゲーム関連は好調に推移し、エアコンなどの大型家電の需要も堅調に推移しました。産機市場においては、在庫水準が徐々に適正化へと向かいつつあり、回復の兆しが見え始めました。

当中間連結会計期間においては、CS事業は車載、家電市場が好調に推移しましたが、情報通信、産機市場が低調で前年を下回りました。SC事業は、家電市場が前年を割り込みましたが、車載市場が好調で前年を上回りました。この結果、売上高は231億5千2百万円(前年同期比2.0%減)、営業損失は1億1千7百万円(前年同期は営業利益1億8百万円)となりました。経常損失は1億2千5百万円(前年同期は経常利益7千4百万円)、親会社株主に帰属する中間純損失は1億9千3百万円(前年同期は中間純損失2億8千7百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(CS事業部)

車載市場では、カメラ関連や電装関連が堅調だったのに加え、E-Bikeや2輪車向けが拡大し、前年を上回る結果となりました。また、家電市場では、アミューズメント関連の拡大により前年を上回りました。一方、情報通信市場では、スマートフォン向けが減少し前年を下回る結果となりました。産機市場においては、再生可能エネルギー関連は堅調でしたが、ヘルスケア関連が減少し、前年を下回りました。

これらの結果、CS事業全体では前年を下回る水準に留まり、売上高は110億9千1百万円(前年同期比3.7%減)、営業利益は6億6千万円(前年同期比43.1%減)となりました。

(S C I 事業部)

家電市場では、リモコンにおいてサニタリー用、エアコン用が堅調に推移しましたが、スマート家電用、住設用が前年を若干割り込みました。一方、車載市場では車両用カメラモジュールや操作ユニット、E-Bike用操作ユニット、スイッチが好調で前年を上回りました。

これらの結果、S C I 事業全体としては前年を上回る水準となり、売上高は120億3千9百万円(前年同期比0.5%増)、営業損失は5億3千3百万円(前年同期は営業損失8億5千1百万円)となりました。

(イノベーションセンター)

イノベーションセンターではコスト管理強化の取り組みとして事業の選択と集中を進めており、「音声によるあたまの健康度分析技術」と「筋電センサー」の2事業にリソースを集中することとしましたが、事業化が遅れております。一方、これまでの主力ビジネスであった通信モジュール事業については、全社的な効率性を考慮し、2025年6月よりS C I 事業部へ移管しました。

この結果、当事業の売上高は2千1百万円(前年同期比81.2%減)、営業損失は2億4千4百万円(前年同期は営業損失2億円)となりました。

② 財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて6.3%減少し、310億7千万円となりました。これは、売掛金が13億5百万円、現金及び預金が6億6千9百万円それぞれ減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.6%増加し、251億7千2百万円となりました。これは、投資その他の資産が6億6百万円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.5%減少し、562億4千3百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.5%減少し、165億6千5百万円となりました。これは、未払金が7億5千8百万円減少し、短期借入金が4億円増加したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて9.9%減少し、106億4千3百万円となりました。これは、長期借入金が7億7千万円、その他固定負債が3億9千2百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4.4%減少し、272億9百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.6%減少し、290億3千3百万円となりました。これは、利益剰余金が7億6千7百万円減少し、為替換算調整勘定が4億3千5百万円増加したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首残高から6億8千1百万円減少し、97億3千4百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して、5億1百万円減少し、10億6千8百万円の流入となりました。

主に、売上債権の減少額13億1千7百万円による流入によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して、1億1千3百万円減少し、11億2千5百万円の流出となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出10億6千7百万円による流出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して、15億1千3百万円減少し、11億8千8百万円の流出となりました。

主に、借入金の純減少額3億7千万円、リース債務の返済による支出2億4千6百万円、配当金の支払額5億7千1百万円による流出によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は14億3百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,596,127
計	19,596,127

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	7,200,000	7,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	7,200,000	—	7,996	—	12,057

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区赤坂1丁目8-1	597	9.42
SMK協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	553	8.72
(公財)昭和池田記念財団	東京都品川区戸越5丁目17-14	359	5.67
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	320	5.04
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	307	4.85
SMK社員持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	247	3.89
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	138	2.18
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	137	2.17
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	127	2.00
池田 彰孝	東京都大田区	126	1.99
計	—	2,915	45.95

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式854千株があります。なお、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式38千株が含まれております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	597千株
(株)日本カストディ銀行	138千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 854,500	386	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 40,300	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,270,500	62,705	同上
単元未満株式	普通株式 34,700	—	同上
発行済株式総数	7,200,000	—	—
総株主の議決権	—	63,091	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式38,600株(議決権の数386個)が含まれております。なお、当該議決権の数386個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株、茨城プレイティング工業(株)所有の相互保有株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SMK(株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	815,900	38,600	854,500	11.9
(相互保有株式) 茨城プレイティング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	16,900	23,400	40,300	0.6
計	—	832,800	62,000	894,800	12.4

(注) 1. 当社が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として38,600株所有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目-8- 12 晴海アイランド トリトンス クエア オフィスタワーZ棟

2. 茨城プレイティング工業(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	SMK協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,475	9,805
受取手形	4	4
電子記録債権	2,710	2,497
売掛金	11,221	9,916
商品及び製品	2,909	2,897
仕掛品	517	533
原材料及び貯蔵品	4,246	4,199
その他	1,151	1,278
貸倒引当金	△85	△62
流動資産合計	33,149	31,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,151	4,085
土地	5,819	5,819
その他（純額）	4,783	4,826
有形固定資産合計	14,754	14,731
無形固定資産		
その他	202	256
無形固定資産合計	202	256
投資その他の資産		
その他	9,672	10,296
貸倒引当金	△94	△111
投資その他の資産合計	9,578	10,184
固定資産合計	24,535	25,172
資産合計	57,684	56,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,206	3,278
電子記録債務	1,005	977
短期借入金	7,040	7,440
未払金	2,690	1,931
未払法人税等	198	180
賞与引当金	581	759
役員賞与引当金	3	—
買付契約評価引当金	6	6
その他	1,915	1,990
流動負債合計	16,647	16,565
固定負債		
長期借入金	7,282	6,511
役員退職慰労引当金	124	120
退職給付に係る負債	297	283
役員株式給付引当金	24	34
その他	4,086	3,693
固定負債合計	11,815	10,643
負債合計	28,462	27,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,057	12,057
利益剰余金	10,731	9,963
自己株式	△3,032	△3,028
株主資本合計	27,752	26,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	969	1,295
繰延ヘッジ損益	16	38
為替換算調整勘定	△812	△376
退職給付に係る調整累計額	1,296	1,088
その他の包括利益累計額合計	1,469	2,044
純資産合計	29,221	29,033
負債純資産合計	57,684	56,243

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	23,614	23,152
売上原価	18,955	18,781
売上総利益	4,658	4,371
販売費及び一般管理費	※ 4,550	※ 4,488
営業利益又は営業損失 (△)	108	△117
営業外収益		
受取利息	89	73
受取配当金	25	32
不動産賃貸料	510	518
その他	220	163
営業外収益合計	846	787
営業外費用		
支払利息	107	122
不動産賃貸原価	284	283
為替差損	466	367
その他	22	23
営業外費用合計	880	795
経常利益又は経常損失 (△)	74	△125
特別利益		
固定資産売却益	5	—
投資有価証券売却益	—	7
特別利益合計	5	7
特別損失		
固定資産売却損	—	1
固定資産除却損	5	3
減損損失	80	—
投資有価証券評価損	2	—
特別損失合計	88	4
税金等調整前中間純損失 (△)	△7	△122
法人税、住民税及び事業税	176	289
法人税等調整額	103	△218
法人税等合計	279	71
中間純損失 (△)	△287	△193
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△287	△193

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純損失 (△)	△287	△193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	326
繰延ヘッジ損益	12	21
為替換算調整勘定	△360	435
退職給付に係る調整額	△166	△207
その他の包括利益合計	△396	575
中間包括利益	△684	381
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△684	381

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)	△7	△122
減価償却費	1,146	1,134
減損損失	80	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	127	172
買付契約評価引当金の増減額 (△は減少)	△64	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△11	△4
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	4	9
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△197	△273
受取利息及び受取配当金	△115	△106
支払利息	107	122
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△7
固定資産売却損益 (△は益)	△5	1
投資有価証券評価損益 (△は益)	2	—
固定資産除却損	5	3
投資事業組合運用損益 (△は益)	△134	△22
売上債権の増減額 (△は増加)	1,164	1,317
棚卸資産の増減額 (△は増加)	235	157
仕入債務の増減額 (△は減少)	△249	△108
未収入金の増減額 (△は増加)	33	17
未払金の増減額 (△は減少)	△263	△156
その他	△7	△62
小計	1,851	2,072
利息及び配当金の受取額	116	109
利息の支払額	△104	△119
法人税等の支払額	△293	△281
法人税等の還付額	—	31
事業構造改革費用の支払額	—	△743
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,570	1,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△23	△32
定期預金の払戻による収入	23	23
有形固定資産の取得による支出	△996	△1,067
有形固定資産の売却による収入	6	0
無形固定資産の取得による支出	△18	△71
投資有価証券の取得による支出	△4	△0
投資有価証券の売却による収入	—	19
貸付けによる支出	△8	△9
貸付金の回収による収入	8	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,012	△1,125

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	500	400
長期借入れによる収入	1,000	—
長期借入金の返済による支出	△570	△770
リース債務の返済による支出	△286	△246
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△318	△571
財務活動によるキャッシュ・フロー	324	△1,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	△198	564
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	684	△681
現金及び現金同等物の期首残高	10,197	10,415
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 10,882	※ 9,734

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
従業員給与手当	2,211百万円	2,093百万円
賞与引当金繰入額	240百万円	294百万円
退職給付費用	△49百万円	△78百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	6百万円
役員株式給付引当金繰入額	7百万円	14百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	△10百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
現金及び預金	10,942百万円	9,805百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△60百万円	△71百万円
現金及び現金同等物	10,882百万円	9,734百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	319	50	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月29日 取締役会	普通株式	319	50	2024年9月30日	2024年11月20日	利益剰余金

(注) 2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	575	90	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月28日 取締役会	普通株式	319	50	2025年9月30日	2025年11月19日	利益剰余金

(注) 2025年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				中間連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	イノベーション センター	計	
売上高					
外部顧客への売上高	11,519	11,982	113	23,614	23,614
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,519	11,982	113	23,614	23,614
セグメント利益又は損失(△) (営業利益)	1,160	△851	△200	108	108

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				中間連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	イノベーション センター	計	
売上高					
外部顧客への売上高	11,091	12,039	21	23,152	23,152
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,091	12,039	21	23,152	23,152
セグメント利益又は損失(△) (営業損失)	660	△533	△244	△117	△117

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				中間連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	イノベーション センター	計	
日本	2,213	4,617	113	6,944	6,944
中国	4,225	1,152	—	5,378	5,378
その他アジア	1,921	2,288	—	4,209	4,209
アメリカ	2,755	3,265	—	6,021	6,021
欧州	403	657	—	1,061	1,061
顧客との契約から生じる収益	11,519	11,982	113	23,614	23,614
外部顧客への売上高	11,519	11,982	113	23,614	23,614

(注) 地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				中間連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	イノベーション センター	計	
日本	2,482	5,410	21	7,914	7,914
中国	3,844	1,229	—	5,074	5,074
その他アジア	2,036	2,312	0	4,349	4,349
アメリカ	2,314	2,552	—	4,866	4,866
欧州	413	534	—	947	947
顧客との契約から生じる収益	11,091	12,039	21	23,152	23,152
外部顧客への売上高	11,091	12,039	21	23,152	23,152

(注) 地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純損失(△)	△45円35銭	△30円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△287	△193
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失(△)(百万円)	△287	△193
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,338	6,334
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、1株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間40,508株、当中間連結会計期間39,475株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第104期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当について、2025年10月28日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 319百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 50円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年11月19日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

SMK株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 澤 一 真
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSMK株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMK株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【会社名】	SMK株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池 田 靖 光
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田靖光は、当社の第104期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。